

# 平成27年度 事業計画書

島根県交通安全母の会連合会

## 1 重点目標

本年度は次の5点を重点目標とする。

- (1) 高齢者の交通事故防止の推進
- (2) 飲酒運転の根絶
- (3) 自転車利用者の交通安全対策の推進
- (4) 各種交通安全教室の開催
- (5) その他交通安全教育の推進に関する事項

## 2 交通安全事業の実施

### (1) 交通安全標語募集 (交通安全啓発事業)

県交母は、「交通安全は家庭から」をスローガンに交通事故のない安全で快適な地域づくりのための活動を推進中であり、この活動の広報効果や地域住民の交通安全意識の高揚を図ることを目的に今年度、世代間交流事業を実施する地域の小学生を対象に交通安全標語を募集し、優秀作品を決定し表彰を行う。

- ・応募資格：平成27年度世代間交流事業実施地域の小学生（低学年・高学年の2部）
- ・応募方法：世代間交流事業実施までに開催地域母の会より案内
- ・発表、表彰：厳正なる審査により、本人に通知し、交流事業開催日に表彰を行う。

### (2) 第30回 全県一斉交通安全キャンペーン (地域事業)

県内各地域の街頭、駅前、埠頭等、主要交通地点において、交通安全キャンペーンを行い交通安全意識の高揚を図る。

期 日：平成27年9月1日(火) ※毎月1日は「交通安全県民の日」

### (3) 高齢者交通安全世帯訪問事業 (委託事業)

高齢者の交通事故が多発しているため、交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者宅を訪問し、交通事故の特徴や反射材の効果について普及啓発を行うとともに、日頃使用する持ち物（靴、杖、乳母車、自転車など）に反射材を貼付して交通事故防止を図る。

期 間：平成27年9月～11月

実施地域：県内全域（17市町）

訪問人数：5,000人

### (5) 世代間交流事業 (委託事業)

人生経験の違う、子どもと親、高齢者の三世代が一同に会した会場で「自ら参加し、考え、学ぶ」という基本的考えのもと、交通安全という共通の目的に向け意識を高めあい相互理解を深めるとともに交通社会における、各世代の役割の重要性と自覚を促し、交通事故の防止を図る。

開催時期：6月～12月（開催地域にて決定）

開催場所：県内 3箇所（海士町・大田市・安来市）

### 3 諸会議

- (1) 総会  
平成27年 5月26日 (火)  
平成28年 3月下旬
- (2) 理事会  
平成27年 7月中旬  
平成27年10月中旬
- (3) 会議・行事など
  - ・中国・四国ブロックボランティア講習会【鳥取県】  
平成27年10月1日(木)～2日(金)
  - ・春の交通安全推進の集い  
平成27年 5月11日(月)【島根県庁】
  - ・秋の交通安全推進の集い  
平成27年 9月中旬 場所未定
  - ・島根県交通安全県民大会  
平成27年11月 5日(木)【出雲市大社町うらら館】
  - ・交通安全指導者養成講座  
平成27年12月7日(月)～9日(水)  
【東京】
- (4) その他
  - ・5月20日は全国で「交通事故ゼロを目指す日」
  - ・毎月 1日は交通安全県民の日
  - ・毎月18日は自転車・二輪車交通安全指導の日